

出版物紹介

SAINT-ROBERT Marie-Josée de, *La politique de la langue française*, P.U.F., Paris, 2000, 126 p, Que-sais-je.

西山教行（新潟大学）

フランスにおける言語政策の歴史は古く、『ストラスブールの宣誓』(842)にみとめられるように、言語は国の基盤を構築してきた。フランス語がなぜ政策の対象となり、国家がそれにどのように関与してきたのか、この歴史をたどることはフランスの成立を検証し、フランス社会の特質を解明することにも通じる。

著者は、*La politique de la France à l'égard de la langue française*（未刊）と題する博士論文を1994年にパリ政治学学院に提出した政治学者であり、博士論文の概要を伝える本書は第五共和政の言語政策に焦点をしぼり、国がどのようにフランス語に介入してきたのかを政治的法制的観点から考察するものである。

全体は四部構成で、第一章はフランスにおけるフランス語政策の特徴全般を論じ、現代社会において国家が言語に介入する根拠を検討している。第二章から第四章までは、第五共和政の言語政策を年代に従って考察したもので、第二章は1960年から80年、第三章は81年から87年、第四章はそれ以降90年代半ばまでと、三つの時代区分を提唱している。

フランス語は、第五共和政下の国内外において地位のいちじるしい低下を経験してきた。そのため政府は国内外においてフランス語に積極的に介入し、その地位の上昇に努めており、これはフランスの政治文化の特色となっている。

民主主義社会では、言語は市民の社会参加への平等を確保する根拠となることから、フランス政府は、学校教育の場でのフランス語普及に多大の国益をみいだしてきた。一方、国際社会に対して、フランス語普及政策は民主主義の母国としてのフランスの役割をアピールする絶好の手段であり、さらにフランス語政策を、言語間の平等と相違への権利を唱える多言語主義の一環と位置づけることにより、強いては国際紛争の予防にも結びつけることができると考える。

また、これまでにフランス語が享受してきた地位は継承すべき文化遺産にも相当すると考えられるため、それを失うことは国家と社会の結びつきを断ち切ることにもなりかねない。実際のところ、フランス語は教育、文化、オーディオビジュアル、行政、文化外交といったフランスの内政外交を縦断する要因であることから、政治の介入が求められるのだ。

歴史的にみるならば、第五共和政のフランス語政策は英語の単独支配への対抗措置といえる。政府は60年代から70年代にかけてさまざまな公的機関を創設し、専門家やフランス語圏諸国の識者を動員し、英語の侵入に対する対抗手段を講じてきた。80年代になると、フランス語の地位の低下が政治、経済、社会分野でさまざまな影響をあたえることから、フランス語使用の公益性を訴え、国民にフランス語への自覚を求めてきた。そして第1回フランコフォニー・サミット翌年の1987年になると、政府は多言語主義を掲げて、言語文化の多様性の擁護に取り組み、狭義のフランス語政策の専門家ではなく、中世フランス語の専門家セルキリニのように他分野の言語学者などに新たな政策の枠組みを要請するようになる。

本書は、このように現代フランスにおける言語政策の特色と展開を簡略に伝えるもので、フランスの国内政治の一環として言語政策を考えるうえで好著といえよう。

『フランス語教育』32, 2004年, pp. 165-166, 2004.7